

公共施設の配置検討（エリアマネジメント）の方向性について （常盤台・前野・富士見地区）

区では、平成25年5月に「公共施設等の整備に関するマスタープラン」を策定して以降、行政需要の変化や施設の老朽化に対応するための整備に充てられる財源には限りがあることを踏まえ、「公共施設等の整備に関する基本方針」（①施設総量の抑制、②計画的な管理・保全による耐用年数の延伸、③区有財産の有効活用）に基づき、公共施設の適正規模・適正配置を推進してきた。

平成31年2月には「いたばしNo.1実現プラン2021」を策定し、5つのエリア（本庁舎周辺、大山東地区、常盤台地区、前野地区、富士見地区）における公共施設の配置検討を「経営革新計画」に位置づけ、エリア全体の魅力向上やライフサイクルコストの縮減を念頭に、区民サービス・利便性の向上や、今後10年程度先を見通して戦略的な投資になるかという視点で検討を行っている。

今般、常盤台・前野・富士見地区における公共施設の配置検討について、庁内検討組織である板橋区公共施設マネジメント検討会「エリアマネジメント分科会」などを経て、一定の方向性について取りまとめたので報告する。

1 検討状況

(1) 常盤台地区 ※「経営革新計画」における結論の時期：令和2年度

中央図書館の平和公園への移転・改築を契機に、公園と文化施設が連携したにぎわいと緑あふれるエリアとして、魅力向上を図るという視点で検討する。

①現中央図書館跡地

- 現中央図書館の建物は新中央図書館の開設後に解体する。
- 解体後の敷地について、建築用途の規制などを考慮して利活用を検討する。
- 常盤台区民事務所の移転や、公園機能の拡充、一部図書館サービス機能の提供、駅周辺における自転車駐車場の安定的な運営等の諸課題への対応を検討する。

②常盤台区民事務所

- 利便性向上の観点から、区民事務所機能を現中央図書館跡地へ移転する。
- 機能移転後については、行政需要に応じた利活用を検討する。
- 板橋土木事務所については、環状八号線以南において、交通利便性や資材置場等のスペース確保の観点で、移転先を決める必要がある。

③保育園の民営化

- ◎ときわ台保育園について、「公立保育所の民営化計画（第1期）」において民営化準備に着手する保育園として選定されている。
- 個別計画の公表に向けて、民営化年度及び民営化手法を検討する。

凡例：◎→これまでに方向性を決定し、公表済の事項
○→今回方向性を定めた事項
□→今後検討が必要な事項

④集会所の適正配置

- ◎水久保公園内集会所については、集会所の「適正規模・適正配置の実現に向けた方針」に基づいて平成 27 年度に定めた方向性のとおり、集約・複合化に向けて検討し、建物を解体して建ぺい率超過を解消する。
- 近接する 3 つの集会所（常盤台地域集会室、東新集会所、水久保公園内集会所）について、施設の利用率等を踏まえた集約の必要がある。

⑤教育科学館

- ◎「板橋区教育科学館のあり方検討報告書」（平成 27 年 2 月）に沿って、利用頻度の低い施設の機能見直しを進めつつ、区内全域を対象とした科学教育の拠点として、更なる充実を図る。
- 今後の設備更新や改修を見据え、その手法や施設のあり方を検討し、SDGs の推進や中央図書館と連携したエリアの魅力向上を図る必要がある。

(2) 前野地区 ※「経営革新計画」における結論の時期：令和 3 年度

エコポリスセンター等のあり方検討を契機に、多世代が支え合い、交流し、安心して住み続けられるエリアとして魅力向上を図る。

①地域センター・レクホールの集約化

- ◎地域センターの改築・改修の際はレクリエーションホールとの集約を検討することとしていることから、エコポリスセンター（前野地域センター）の改修と合わせて地域センター・レクホールを集約する。
- エコポリスセンターや前野いこいの家の貸室として利用ができるスペースを活用しながら、前野ホールと前野地域センターとの集約の必要がある。

②前野町三丁目集会所・まへの福祉作業所

- ◎前野三丁目集会所について、集会所の「適正規模・適正配置の実現に向けた方針」に基づいて平成 27 年度に定めた方向性のとおり、まへの福祉作業所の移転に合わせて廃止し、近隣の高齢者福祉施設や都営住宅の集会所利用等の代替策で対応する。
- まへの福祉作業所については、早期の移転先確保の必要がある。

③エコポリスセンター

- エコポリスセンターのあり方の検討状況に留意しながら、SDGs の推進や、区内全域を対象とした環境教育の拠点であることを踏まえた施設の規模や配置としていく必要がある。

④おとしより保健福祉センター

- 地域包括ケアシステムの構築を推進する施策・事業の大要を担うとともに、関係事業の企画調整を行うという組織の役割を踏まえ、本庁舎周辺への配置に向けて検討する。
- 建物としてのその後の利活用を見据え、併設の前野福祉園及び前野高齢者

凡例：◎→これまでに方向性を決定し、公表済の事項
○→今回方向性を定めた事項
□→今後検討が必要な事項

在宅サービスセンターの検討状況に留意する必要がある。

(3) 富士見地区 ※「経営革新計画」における結論の時期：令和2年度

旧板橋第三小学校の跡地活用を契機として、健やかな育ち・学びを地域ぐるみで支えるエリアとして防災力・区民サービスの向上を図る。

①旧板橋第三小学校跡地活用

◎（仮称）子ども家庭総合支援センターの整備後、残る西側エリアについては、旧板橋第三小学校跡地活用基本構想に基づいて、広場及び集会機能等を確保する。

○（仮称）子ども家庭総合支援センターの配置規模の変更を踏まえ、西側エリアに配置する機能のうち、区内全域を対象とする機能について調整を行い、併せて旧板橋第四中学校跡地活用との整合を図る。

□いたばし総合ボランティアセンターについて、災害時の受援体制の検討状況に留意して再配置する必要がある。

□公文書館について、区内全域を対象とする施設であることを踏まえ、公文書館の機能にふさわしい移転先を決定する必要がある。

②旧板橋第四中学校跡地活用

◎旧校舎内の南部公園事務所については、土木・公園事務所の業務体制の検討に留意しつつ、整備を予定している板橋公園に移転する。

○富士見地域センター及び板橋フレンドセンター、富士見地区への適正配置が必要な富士見台児童館（現在地は前野地区）の機能を確保する方向で検討する。

□その他の機能についても、旧板橋第三小学校跡地活用との整合性を確保する必要がある。

③保育園の民営化

◎板橋保育園について、「公立保育所の民営化計画（第1期）」に基づいて、都営板橋富士見アパート内敷地において、令和6年度に民営化する。

④地域包括支援センターの適正配置

○常盤台地区内にある富士見地域包括支援センターについては、令和元年6月に地域包括支援センターの圏域の見直しが実施されていることを踏まえ、適正配置の早期実現に向けて検討する。

凡例：◎→これまでに方向性を決定し、公表済の事項
○→今回方向性を定めた事項
□→今後検討が必要な事項

2 今後のスケジュール

令和元年 12 月中旬 区民説明会（4 か所）

<参考 1> 本庁舎周辺公共施設再編方針について

民間活力の活用(PPP)と行政機能の集約により、区民サービスの向上をめざす。

① 旧保健所跡地活用

- ・旧保健所に行政執務スペース（およそ 5,000～5,300 m²）を確保し、区民サービス・利便性の向上を図る。
- ・民間活力の活用手法を用いて、財政負担の軽減を追求する。

② 本庁舎北側公有地

- ・民間事業者に土地を貸し付けることで地代収入を確保する。
- ・区有地がより整形となるよう、土地交換に向けて基本合意書の締結等の手続きを進める。

③ 情報処理センター

- ・本庁舎北館改修を見通し、民間事業者への建物の貸付や最終的な売却等を視野に、総床面積の抑制をめざす。

<参考 2> 区議会第 2 回定例会以降の動きについて

〔区民説明会〕

日 時 令和元年 7 月 22 日～25 日

会 場 グリーンホール、常盤台地域センター、前野地域センター、
富士見地域センター

参 加 者 57 名

主 な 意 見（常盤台・前野・富士見）

- ・現中央図書館には、図書館の機能を残してほしい。
- ・前野地区の集会機能の集約については、不便にならないように考えてほしい。
- ・旧板橋第三小学校の跡地では、集会所機能を確保してほしい。

〔陳 情 等〕

公共施設の配置検討（エリアマネジメント）に関連して、区議会令和元年第 2 回定例会以降、8 件の陳情が受理されている。（採択 1 件、不採択 3 件、継続審査 4 件）。

エリア毎の施設配置

1 各エリアの基本的な考え方

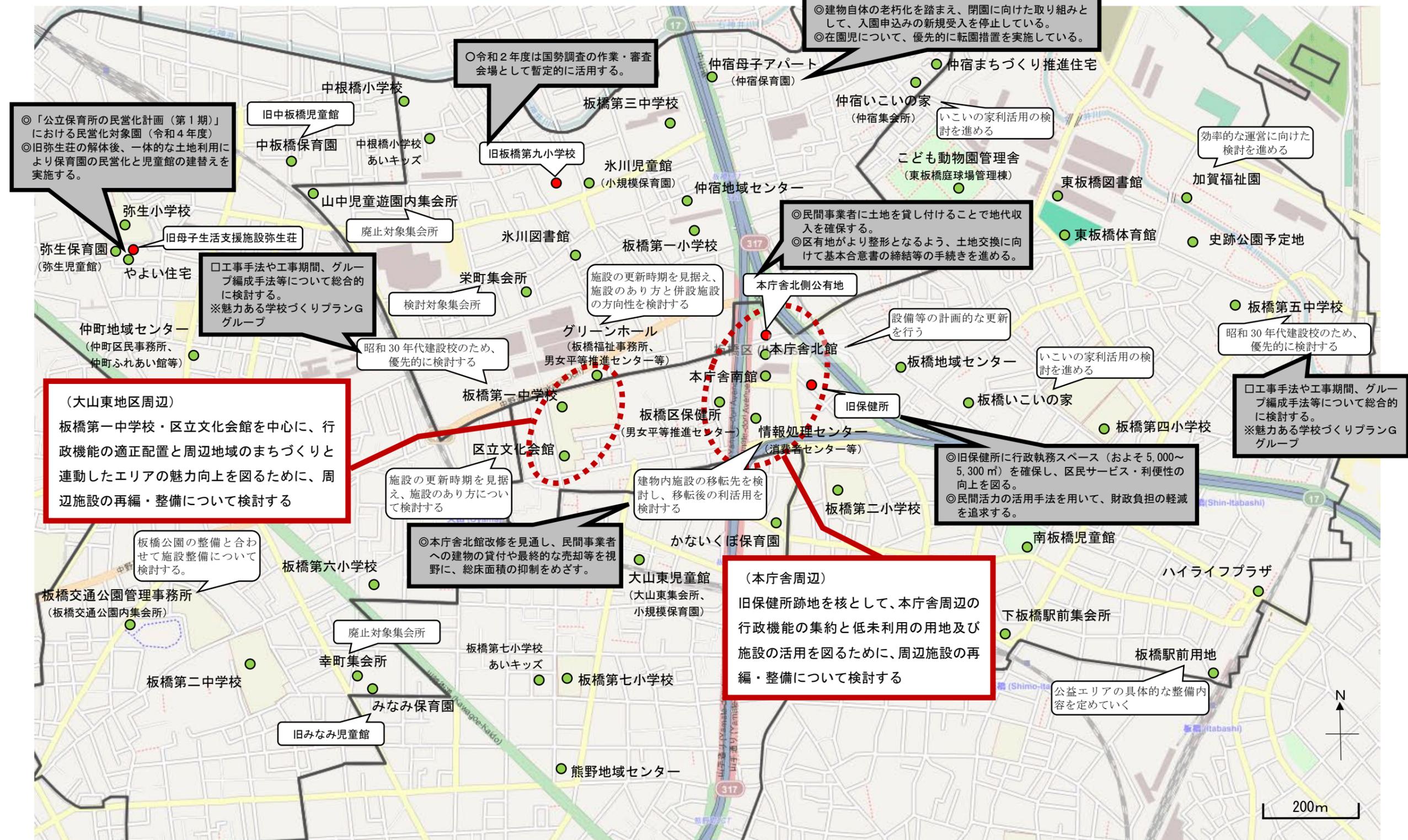
① 本庁舎周辺施設の配置検討	
対象施設	旧保健所跡地、本庁舎北館、情報処理センター、本庁舎北側公有地 等
検討の方向性	旧保健所跡地を核として、本庁舎周辺の行政機能の集約と低未利用の用地及び施設の活用を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり事業の進展、児童相談所の設置等に伴う庁舎スペース需要の増 ・旧保健所、北側公有地の低未利用の解消 ・男女平等推進センター、情報処理センター内の事務所機能の適正配置
② 大山駅東地区周辺施設の配置検討	
対象施設	区立文化会館、板橋第一中学校、グリーンホール 等
検討の方向性	行政機能の適正配置と周辺地域のまちづくりと連動したエリアの魅力向上を図るために、板橋第一中学校・区立文化会館を中心に、施設の再編・整備について検討します。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋第一中学校の改築時期及び手法（魅力ある学校づくりプランとの整合） ・更新時期を見据えた施設のあり方 （文化会館・グリーンホール・板橋福祉事務所等）
③ 常盤台地区周辺施設の配置検討	
対象施設	現中央図書館、常盤台区民事務所、東新いこいの家、教育科学館 等
検討の方向性	中央図書館の平和公園における移転・改築を契機として、行政機能の適正配置と、文教施設を中心としたエリアの魅力向上を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現中央図書館の跡地活用 ・集会施設の適正配置 ・中央図書館移転後の、教育科学館を中心としたエリアとしての魅力向上
④ 前野地区周辺施設の配置検討	
対象施設	エコポリスセンター、おとしより保健福祉センター、前野ホール 等
検討の方向性	おとしより保健福祉センターのあり方検討を契機に、行政機能の適正配置を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・更新時期を見据えた施設のあり方 （おとしより保健福祉センター、エコポリスセンター） ・福祉園の効率的な運営に向けた検討 ・地域センター、レクリエーションホールの集約に向けた検討
⑤ 富士見地区周辺施設の配置検討	
対象施設	旧板橋第四中学校（フレンドセンター、文書倉庫 等）、旧板橋第三小学校 等
検討の方向性	旧板橋第三小学校跡地活用を契機として、行政機能の適正配置と防災力の向上を中心としたエリアの価値向上を図るために、周辺施設の再編・整備について検討します。
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ・旧板橋第三小学校の跡地活用（西側エリア）における具体的な整備内容の検討 ・旧板橋第四中学校の跡地活用における整備方針の検討

2 各エリアにおける現状の配置状況と方向性

(1) 本庁舎周辺・大山東地区周辺

エリアコンセプト案（本庁舎周辺） 「駅前・本庁舎周辺の立地を活かした、利便性の高いエリア」

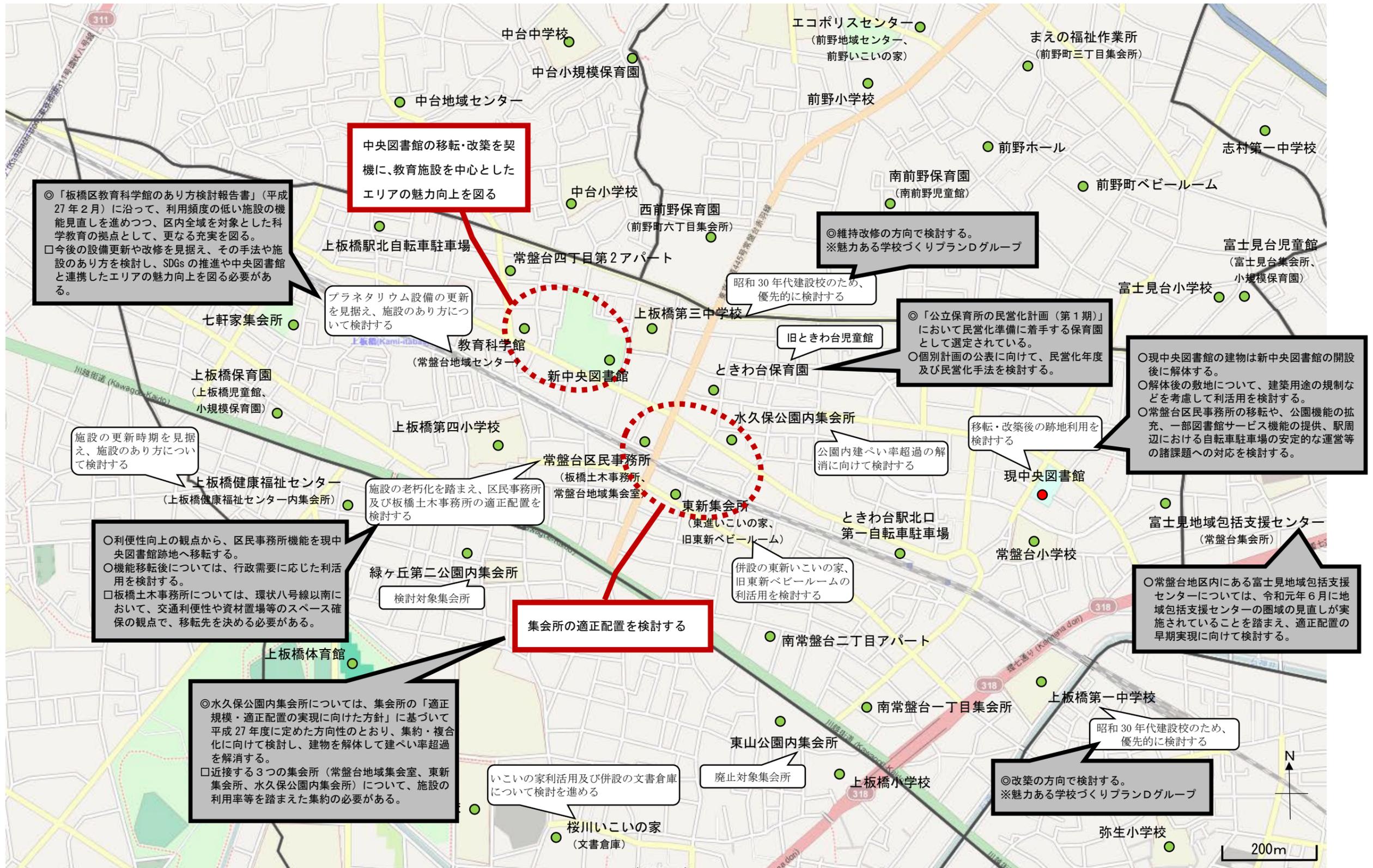
エリアコンセプト案（大山東地区周辺） 「駅前周辺の立地を活かした、文化・交流を育むエリア」



凡例：◎→これまでに方向性を決定し、公表済の事項
 ○→今回方向性を定めた事項
 □→今後検討が必要な事項

(2) 常盤台地区

エリアコンセプト案「公園と文化施設が連携した、にぎわいと緑あふれるエリア」



(3) 前野地区

エリアコンセプト案「多世代が支え合い、交流し、安心して住み続けられるエリア」



凡例：◎→これまでに方向性を決定し、公表済の事項
○→今回方向性を定めた事項
□→今後検討が必要な事項

